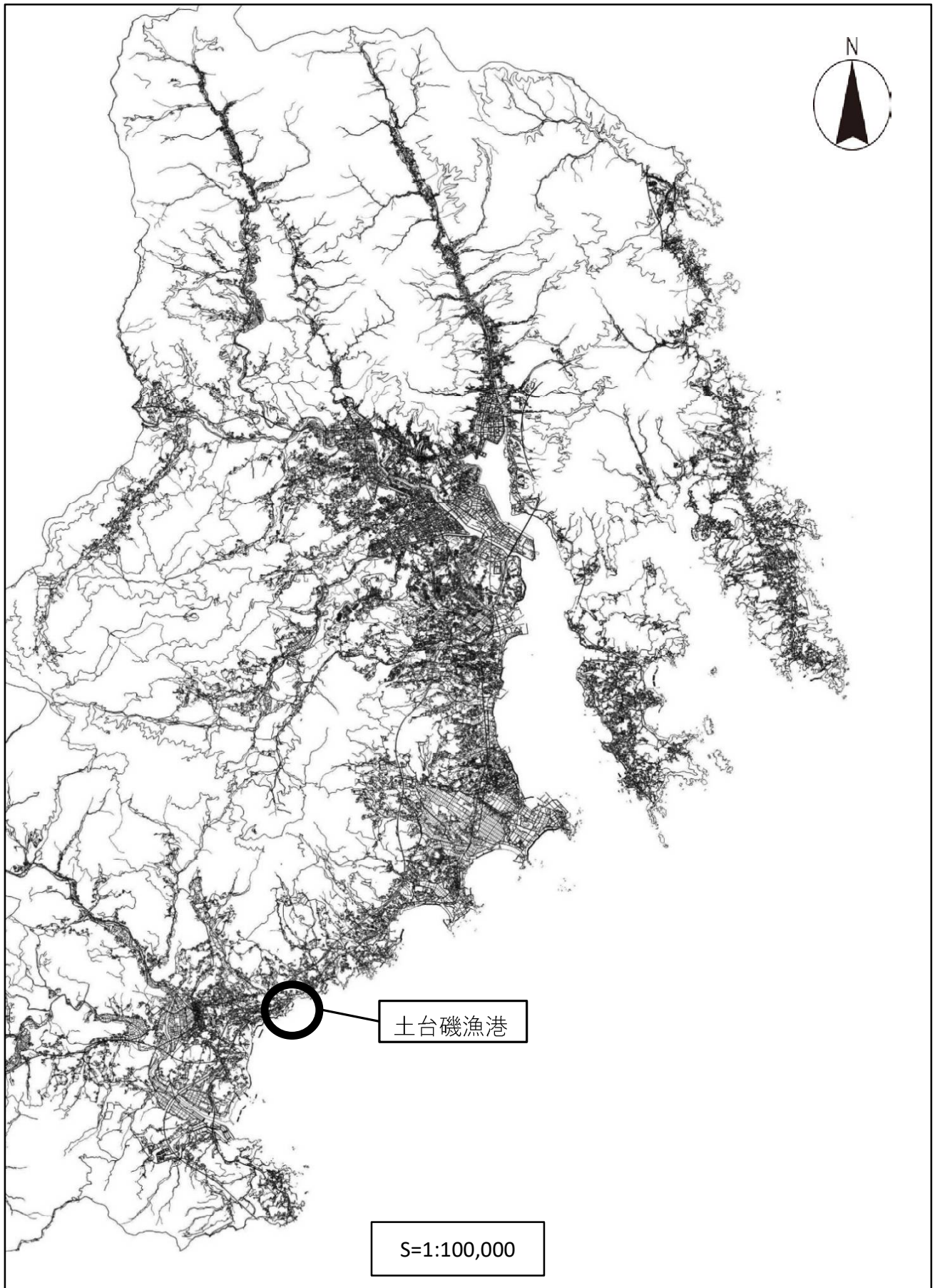


【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-3
事業名	漁港施設機能強化事業（土台磯漁港船揚場施設整備事業：本土）
事業費	総額69,019千円（うち国費51,763千円） （内訳：設計費7,371千円，発注者支援業務費7,984千円，工事費53,664千円）
事業期間	平成28年度～令和元年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により被災した土台磯漁港において，震災を機に結びつきが密になった大沢（津谷）漁港と集約してほしいとの地元利用者の意向を踏まえ，大沢（津谷）漁港に船揚場施設の整備を行ったもの。 対象漁港：大沢（津谷）漁港（位置図は別紙のとおり）
事業結果	【整備延長】 大沢（津谷）漁港：新船揚場 L=21.4m，用地 A=111.0m <sup>2</sup> 平成28年度～平成30年度 測量調査設計等業務 平成30年度～令和元年度 発注者支援業務 平成30年度～令和元年度 船揚場施設新設工事
事業の実績に関する評価	①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 大沢（津谷）漁港における新船揚場については，47隻の船上げの一部に利用されており，漁港施設機能の集約が図られた。  ②コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は，基準書等により実施し，気仙沼市財務規則等に基づき入札及び契約を行い，業者を選定した。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ＜想定した事業期間＞ 測量調査設計 平成28年7月～平成29年1月 工事 平成29年8月～平成30年3月 供用開始 平成30年4月 ＜実際に事業に要した事業期間＞ 測量調査設計 平成28年8月～平成30年7月 発注者支援業務 平成30年10月～令和元年11月 工事 平成30年11月～令和元年11月 供用開始 令和元年12月  大沢（津谷）漁港・土台磯漁港について，震災を機に変化した地元利用者の意向を踏まえ，漁港機能を集約化することで，災害復旧と比較して利便性の向上や維持管理費用の削減が図られた。
事業担当部局	気仙沼市産業部水産課 電話番号：0226-22-6600

【基幹・C-6-3】 漁港施設機能強化事業（土台磯漁港船揚場施設整備事業） 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-11-5		
事業名	優良建築物等整備事業（南町海岸地区）		
事業費	総額1,380,700千円（うち優建分757,506千円） （内訳：設計費等60,562千円，工事費1,293,462千円，管理費26,676千円）		
事業期間	平成28年度～平成30年度		
事業目的・事業地区	東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた南町海岸地区において，再建する街並みや周囲の景観を守るように地区計画制度を導入し，被災した観光施設等の機能を再建するため優建事業を活用しながら，新たに観光客と地域近隣住民が交流・活用できる地域の拠点施設として整備する。（位置図は別紙のとおり）		
事業結果	<p>＜平成28年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地質調査 3,757千円（うち優建分 2,131千円）</li> <li>・実施設計 54,972千円（うち優建分 29,438千円）</li> </ul> <p>＜平成29年度～平成30年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築本体工事 995,220千円（うち優建分551,901千円）</li> <li>・電気設備工事 149,482.8千円（うち優建分 79,317千円）</li> <li>・機械設備工事 148,759.2千円（うち優建分 79,640千円）</li> <li>・工事監理業務 26,676千円（うち優建分 14,098千円）</li> <li>・確認申請手数料 1,833千円（うち優建分 981千円）</li> </ul>		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙沼市まち・ひと・しごと交流プラザとして，東日本大震災により被災した気仙沼市観光物産センターと気仙沼市勤労青少年ホームを合築再建し，2つの施設の従前機能を承継しており，観光船の券売所や案内所，青少年ホームの機能としての軽運動場，音楽スタジオ，研修室などを整備し，機能充実を図っている。</li> <li>・地域住民が憩えるスペースとして，内湾ラウンジや子供が遊べるキッズコーナー，談話コーナーを設置し，地場産の杉材をふんだんに取り入れながら，気仙沼湾の眺望を楽しみながら休憩することが可能な交流拠点となっている。</li> <li>・施設全体を対話・共創の場として位置づけ，住民参加のまちづくりに向けて活用しており，「まち大学」（まちづくり大学）と「移住・定住センター」の事務所があり，地域を活性化させるための施設として，これらの活動室に市民が集い，議論し，まちの進むべき方向を考えながら，市民が主役の様々な活動が展開される施設として活用されている。</li> <li>・誰もが利用しやすい施設管理が必要であり，利用者の意向を取り入れ，さらなる賑わい創出に努める。</li> </ul> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の設計・積算は宮城県公共建築工事共通費積算基準等により実施し，気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い，業者を選定している。</li> <li>・被災した施設機能を融合することにより，個別施設を復旧するのに比べ，規模の</li> </ul>		

減少によるコスト削減が可能となっている。

- ・被災した既存建物の基礎や杭が残存した場所への新たな施設を整備しており、地中調査を行ったうえで、コスト削減及び工期短縮を図るため地中障害物を避けた基礎計画を策定して進めた。
- ・2階を避難階化することで、1階の竖穴区画を緩和することが可能となった。
- ・受水槽方式ではなく、直圧方式を採用することによる、コスト削減及び工期短縮が図れた。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

#### <想定した事業期間>

地質調査発注・完了	平成28年8月～10月
実施設計発注・完了	平成28年8月～平成29年2月
建設工事発注・工事着手	平成29年5月～6月
工事完成	平成30年4月
供用開始	平成30年4月

#### <実際に事業に有した事業期間>

地質調査発注・完了	平成28年10月～平成29年1月
実施設計発注・完了	平成28年9月～平成29年8月
建設工事発注・工事着手	平成29年8月～9月
工事完成	平成31年3月
供用開始	平成31年4月

#### 【工期遅延理由】

- ・南町海岸地区における優良建築物等整備事業は、次の理由により想定より1年ほど工事遅延することとなった。
- ・東京オリンピック、東京パラリンピック関連等の大型イベント開催による、鉄骨材の製作遅延
- ・市街地土地区画整理事業や防潮堤事業、市道整備、隣接商業施設整備等の関連工事（防潮堤工事）遅延の影響
- ・地中障害（関知石）の発生
- ・大型台風等の発生による工事休止期間の発生など、想定していない要因が重なり想定より事業期間を要した。

- ・商業の中心地であった南町海岸とその周辺地区は東日本大震災で大きな被害を受けたが、従前の賑わいを取り戻すため、防潮堤の整備と土地区画整理事業を推進し、街並みを含めた全体の景観を守るため地区計画制度を導入し、「内湾地区魚町・南町まちづくりコンペ」を実施し復興まちづくり計画を策定し、住民の意見を聞きながら、全ての関連工事の調整を図り進めた。
- ・機械室を室内に設けること、隣接する商業施設とのデザインの共通化することにより、将来的維持管理メンテナンス等のコスト削減を見据えた設計を行っている。



(施設外観)

事業担当部局

産業部観光課 電話番号：0226-22-3438



# 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-11-6																
事業名	優良建築物等整備事業（南町海岸地区商業施設）																
事業費	総額144,764千円（うち国費108,573千円） （内訳：補助金 144,764千円）																
事業期間	平成28年度～平成30年度																
事業目的・事業地区	地域商業の活性化と観光交流による賑わいの再生のため、市内南町海岸地区において、民間のまちづくり会社が実施する街並み等の景観に配慮した商業施設、観光集客施設整備費用の一部を補助したもの。（位置図は別紙のとおり）																
事業結果	街並み等の景観に配慮した商業施設、観光集客施設整備に対する補助を行った。 地区名：南町海岸地区（建築敷地面積1,176.04㎡） 施設整備内容 構造：鉄骨造3階建て、建築面積：765.73㎡ <平成29年度> ・実施設計に対する補助金 16,136千円 <平成30年度> ・整備工事に対する補助金 128,628千円																
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>南町海岸地区に整備された商業施設、観光集客施設は、隣接する公共施設とともに、新たに、買い物客や観光客と地域の交流が生まれる場所として活用されており、当該地区の商業の活性化と観光交流による賑わいが創出されていると判断されることから、適切なものとする。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>補助先である事業実施主体における施工業者の選定は、入札・見積合せの方法により行われており、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>・隣接する公共施設整備事業、土地区画整理事業、県施工の防潮堤工事との調整に時間を要したことから、想定したスケジュールで完了することができなかった。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <table> <tr> <td>実施設計発注・完了</td> <td>平成28年12月～3月</td> </tr> <tr> <td>整備工事発注・工事着手</td> <td>平成29年3月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成30年3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成30年春</td> </tr> </table> <p>&lt;実際に事業に有した事業期間&gt;</p> <table> <tr> <td>調査設計発注・完了</td> <td>平成28年12月～平成29年5月</td> </tr> <tr> <td>整備工事発注・工事着手</td> <td>平成29年7月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成30年11月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成30年11月</td> </tr> </table>	実施設計発注・完了	平成28年12月～3月	整備工事発注・工事着手	平成29年3月	工事完成	平成30年3月	供用開始	平成30年春	調査設計発注・完了	平成28年12月～平成29年5月	整備工事発注・工事着手	平成29年7月	工事完成	平成30年11月	供用開始	平成30年11月
実施設計発注・完了	平成28年12月～3月																
整備工事発注・工事着手	平成29年3月																
工事完成	平成30年3月																
供用開始	平成30年春																
調査設計発注・完了	平成28年12月～平成29年5月																
整備工事発注・工事着手	平成29年7月																
工事完成	平成30年11月																
供用開始	平成30年11月																
事業担当部局	産業部産業戦略課 電話番号：0226-22-3436																

# 位置図

優良建築物等整備事業（南町海岸地区商業施設）



※国土地理院地図を用いています。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-9		
事業名	松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業		
事業費	総額88,284千円(うち国費66,212千円) (内訳: 工事費78,282千円, 調査設計費9,705千円, 補償費297千円)		
事業期間	平成30年度～令和3年度		
事業目的・事業地区	松崎片浜地区において、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業により、区画道路、街区公園等の公共施設の整備や、宅地の整地等の整備をした。(位置図は別紙のとおり)		
事業結果	<p>地区名：松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業（施行面積：4.8ha）</p> <p>区画道路 L=968m W=5m～11.5m</p> <p>街区公園 N=1箇所 A=2,870㎡</p> <p>公共下水道用地 L=333m（用地空け・整備は市別事業）</p> <p>宅地整地 A=39,634㎡</p> <p>＜平成30年度・令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計, 実施設計, 工事施工 16,644千円</li> </ul> <p>＜令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計, 工事施工, 移設補償 32,408千円</li> </ul> <p>＜令和3年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事施工 39,232千円（令和2年度事業費から繰越）</li> </ul>		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は区画道路、街区公園等の公共施設の整備や、宅地の整地等を整備する事業であり、今後、商業地等の形成が期待される。</li> </ul> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を含めた土地区画整理事業のうち、区画整理工事の設計、発注及び工事監督補助を除く業務を日本測地設計㈱に対して一般競争入札に基づき業務委託を行っている。また、日本測地設計㈱に対し事業計画、実施計画、換地計画、測量など、国が定めた設計業務等標準積算基準書に基づき適切な発注を実施した。実施設計業務についても同様に、設計業務等標準積算基準書に基づき適切な発注を実施した。また、区画整理工事については、県が定めた土木工事標準積算基準書に基づき適切に工事発注した。</li> </ul> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を含めた土地区画整理事業のうち、区画整理工事の設計、発注及び工事監督補助を除く業務を日本測地設計㈱に対して一般競争入札に基づき業務委託を行っている。また、事業計画、実施計画、換地計画、測量及び発注者支援の各業務を日本測地設計㈱に集約して実施し、市街地の早期復興を推進した。</li> <li>・本事業は、事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H30年3月に施</li> </ul>		

行区域，片浜公園の都市計画決定を実施した。

- ・ H31年1月に土地区画整理事業認可を受け，区画整理審議会設立，仮換地（案）個別説明，造成工事に着手し，事業を進め，早期復興を実現した。
- ・ 松崎片浜地区における本事業は，施行区域内における災害復旧事業との工程調整，資材の入手困難等により工程見直しを行ったため想定より事業が遅延した。

<想定した事業期間>

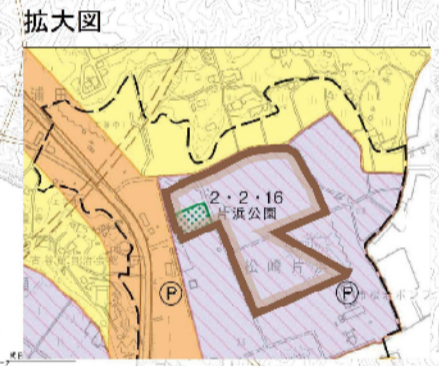
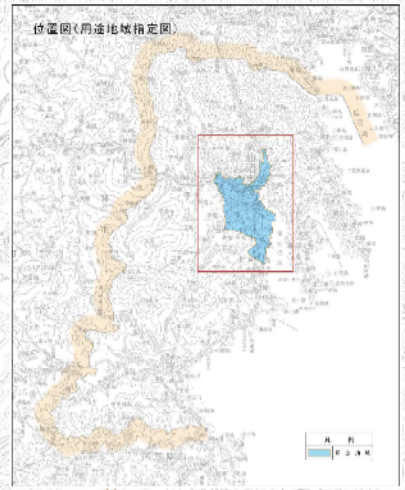
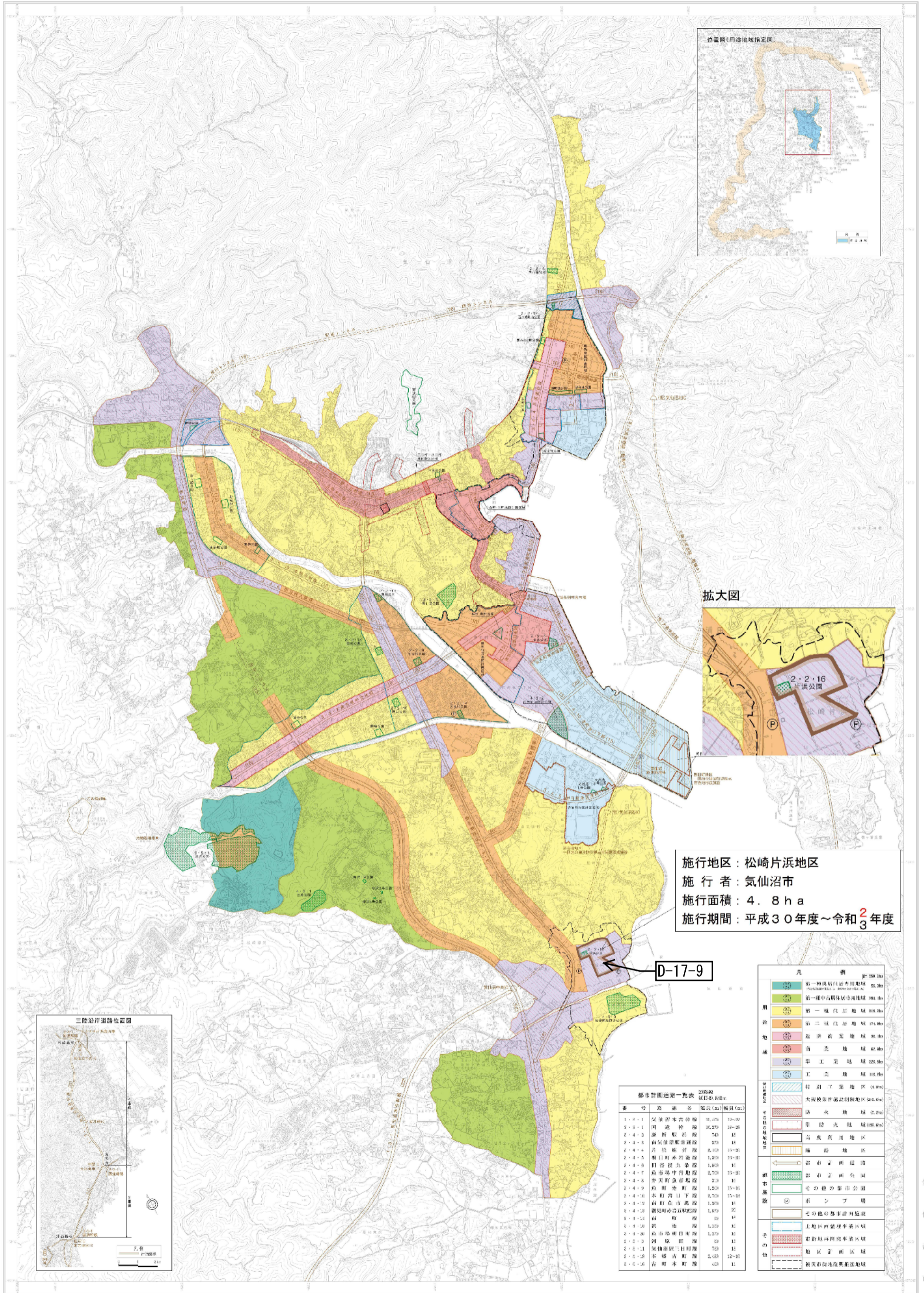
- ・ 調査測量，実施設計，工事施工及び移転補償の契約・完了  
平成31年1月～令和3年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・ 調査測量，実施設計，工事施工及び移転補償の契約・完了  
平成31年1月～令和4年3月

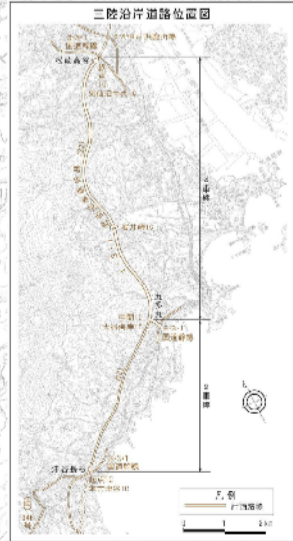
事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452



施行地区：松崎片浜地区  
 施行者：気仙沼市  
 施行面積：4.8ha  
 施行期間：平成30年度～令和3年度

D-17-9



番号	名称	延長(m)	幅員(m)
1-1-1	気仙沼本古所線	11,676	10-25
1-1-2	同 通 線	10,275	10-25
1-1-3	同 通 線	740	10-25
1-1-4	同 通 線	573	10-25
2-1-1	片浜駅前線	8,110	10-25
2-1-2	同 通 線	1,310	10-25
2-1-3	同 通 線	1,620	10-25
2-1-4	同 通 線	2,710	10-25
2-1-5	同 通 線	273	10-25
2-1-6	同 通 線	1,210	10-25
2-1-7	同 通 線	2,710	10-25
2-1-8	同 通 線	1,370	10-25
2-1-9	同 通 線	1,670	10-25
2-1-10	同 通 線	1,170	10-25
2-1-11	同 通 線	1,270	10-25
2-1-12	同 通 線	1,270	10-25
2-1-13	同 通 線	1,270	10-25
2-1-14	同 通 線	1,270	10-25
2-1-15	同 通 線	1,270	10-25
2-1-16	同 通 線	1,270	10-25
2-1-17	同 通 線	1,270	10-25
2-1-18	同 通 線	1,270	10-25
2-1-19	同 通 線	1,270	10-25
2-1-20	同 通 線	1,270	10-25
2-1-21	同 通 線	1,270	10-25
2-1-22	同 通 線	1,270	10-25
2-1-23	同 通 線	1,270	10-25
2-1-24	同 通 線	1,270	10-25
2-1-25	同 通 線	1,270	10-25
2-1-26	同 通 線	1,270	10-25
2-1-27	同 通 線	1,270	10-25
2-1-28	同 通 線	1,270	10-25
2-1-29	同 通 線	1,270	10-25
2-1-30	同 通 線	1,270	10-25
2-1-31	同 通 線	1,270	10-25
2-1-32	同 通 線	1,270	10-25
2-1-33	同 通 線	1,270	10-25
2-1-34	同 通 線	1,270	10-25
2-1-35	同 通 線	1,270	10-25
2-1-36	同 通 線	1,270	10-25
2-1-37	同 通 線	1,270	10-25
2-1-38	同 通 線	1,270	10-25
2-1-39	同 通 線	1,270	10-25
2-1-40	同 通 線	1,270	10-25
2-1-41	同 通 線	1,270	10-25
2-1-42	同 通 線	1,270	10-25
2-1-43	同 通 線	1,270	10-25
2-1-44	同 通 線	1,270	10-25
2-1-45	同 通 線	1,270	10-25
2-1-46	同 通 線	1,270	10-25
2-1-47	同 通 線	1,270	10-25
2-1-48	同 通 線	1,270	10-25
2-1-49	同 通 線	1,270	10-25
2-1-50	同 通 線	1,270	10-25

凡例

- 第一種居住用途地域 50.0ha
- 第一種中高層住居専用地域 288.0ha
- 第一種住居地域 588.0ha
- 第二種住居地域 174.0ha
- 近接商業地域 90.0ha
- 角空地 60.0ha
- 準工業地域 220.0ha
- 工業地域 195.0ha
- 特別工業地区 (0.0ha)
- 大規模商業施設制限地区 (24.0ha)
- 防火地域 (0.0ha)
- 防災緑地 (0.0ha)
- 高規格埋立地区
- 埋立地区
- 都市計画道路
- 都市計画公園
- その他の都市公園
- ボウリング場
- その他の都市計画施設
- 土地再開発事業区域
- 駅前地区再開発事業区域
- 地区計画区域
- 被災市街地復興推進区域

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-4
事業名	漁港施設地盤隆起対策事業
事業費	総額：251,103千円（うち国費188,326千円） （内訳：積算補助業務委託料23,961千円，工事費227,142千円）
事業期間	令和2年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により被災した市管理漁港において，災害復旧事業で嵩上げを行った船揚場施設が，地盤隆起によって船揚場の法尻部が浅くなり，船の引揚げ時に船底が干渉し破損するなど，漁業活動に支障が生じていることから就労環境改善を図るため，船揚場施設の法尻部先端の延伸工事を行ったもの。</p> <p>対象漁港：岩井沢漁港，載鈎漁港，川原漁港，駒形漁港，要害漁港 （位置図は別紙のとおり）</p>
事業結果	<p>【対象施設・整備延長】</p> <p>岩井沢漁港：岩井沢船揚場 L=36.0m  載鈎漁港：載鈎船揚場(4) L=24.4m，載鈎船揚場(6) L=24.4m  川原漁港：川原船揚場 L=40.8m，台の沢船揚場 L=35.8m  駒形漁港：駒形船揚場(6) L=32.0m  要害漁港：要害船揚場 L=30.0m，要害2号船揚場 L=13.8m，  浅根船揚場 L=38.2m，浅根2号船揚場 L=23.2m</p> <p>&lt;令和2年度&gt;  積算補助業務 一式  隆起対策工事 5漁港10施設竣工</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>隆起した船揚場施設については，岩井沢漁港で14人，載鈎漁港で19人，川原漁港で46人，駒形漁港で61人，要害漁港で109人に利用されており，対策工事により就労環境の改善が図られた。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <p>気仙沼市財務規則等に基づき入札及び契約を行い業者を選定した。工事費については，諸経費の削減等による経済性を鑑み，対象漁港近辺で災害復旧工事を受託している業者に工事発注することで，費用の削減を図った。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <p>測量調査設計（積算補助業務） 令和2年4月～令和2年9月  工事 令和2年7月～令和3年3月  供用開始 令和3年4月</p>

<実際に事業に要した事業期間>

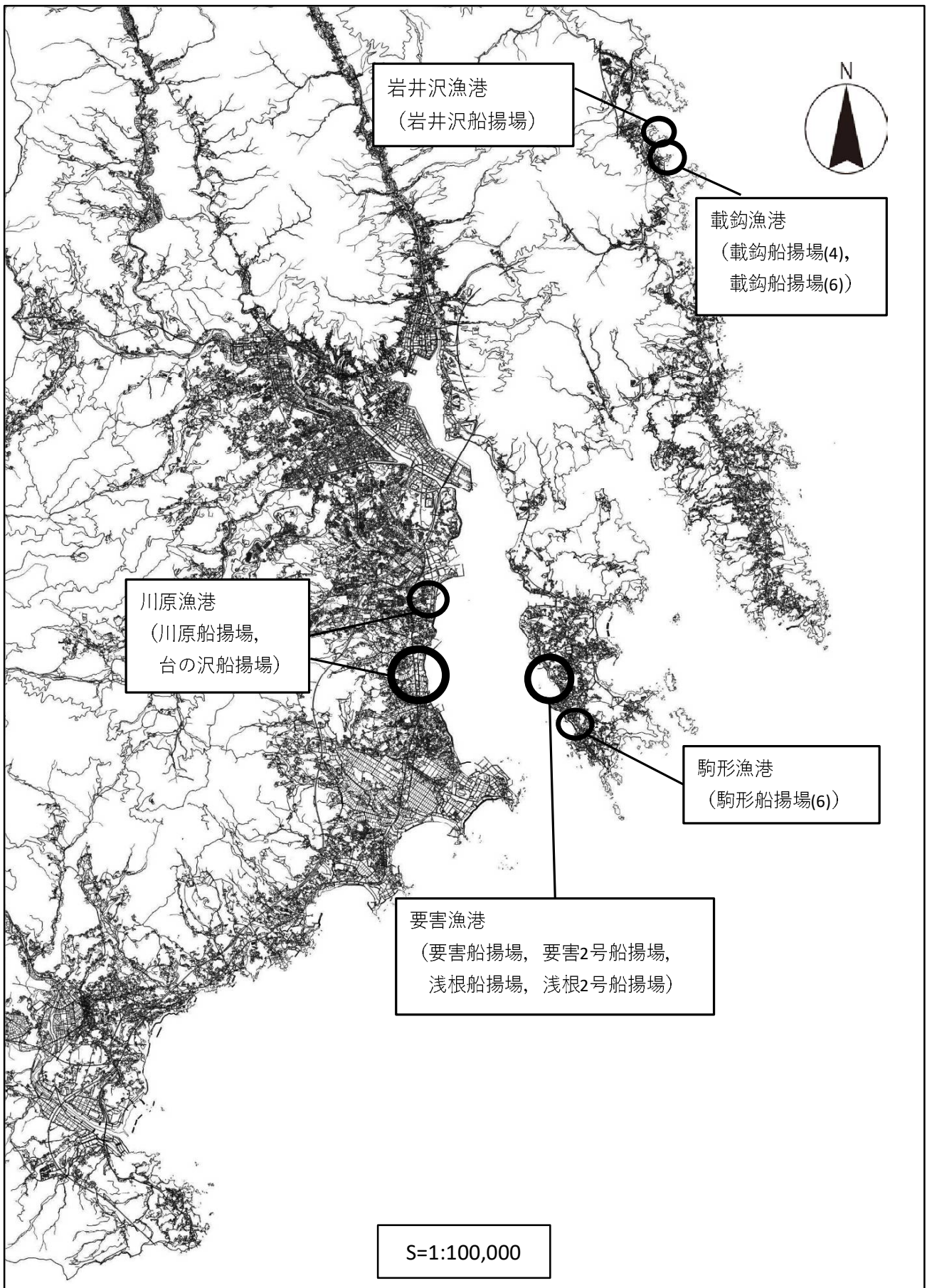
測量調査設計（積算補助業務）	令和2年4月～令和3年2月
工事	令和2年6月～令和3年2月
供用開始	令和3年4月

事業期間が非常に短期間であったものの、平成25年度より本市の「漁港・海岸施設災害復旧工事発注者支援業務」を受託している業者は対象漁港の災害復旧内容や利用状況を既に把握しているため、積算補助業務を発注することで、工事発注までの期間を短縮でき、早期の工事着手が可能となった。

事業担当部局

気仙沼市産業部水産課      電話番号：0226-22-6600

【基幹・C-6-4】 漁港施設地盤隆起対策事業 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-2
事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）
事業費総額：4億円（うち国費3億円）
事業期間：令和元年度～令和2年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた気仙沼市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 住宅管理開始から6年目以降の南郷住宅団地から事業を開始し、令和2年度まで2年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額316,832千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ498世帯の居住の安定に寄与した。 補助対象住宅：管理開始から6年目以降，補助率5/6
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者等延べ498世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において428世帯の被災者等の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ② 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 建設部住宅課 電話番号 0226-22-3426